



日高川町

若者支援・子育て支援 ガイド

日高川町は、若者世帯・子育て世帯の支援に取り組んでいます。



日高川町



日高川町 若者支援・子育て支援ガイド



区分	支援策	内容	担当課
福祉	赤ちゃん出生祝い金	第1子と第2子の出生に3万円、第3子以降の出生に10万円のお祝い金を支給します。	住民課
	在宅育児支援事業	第2子(所得制限あり)もしくは第3子以降の生後2ヶ月を超え満1歳に満たない乳児を在宅で育児し、育児休業給付金の支給を受けていない世帯に給付金を支給します。(乳児1人当たり3万円/月、最大10ヶ月で30万円)	住民課
	すくすく赤ちゃん紙おむつ費用助成	満1歳までの乳児1人につき月額3,000円を紙おむつ費用として助成します。	住民課
	チャイルドシート購入費補助事業	チャイルドシートを購入した際の経費(上限1万円)を助成します。 対象者:H31.4.1以降に出生した乳児(1歳未満)を養育する保護者 国土交通省の定める安全基準に適合するチャイルドシートを購入した方	保健福祉課
	保育所給食費無料化	町内保育所の3歳児以上の給食費の無料化を実施しています。また、広域入所により他市町村の保育所に入所している園児には給食費助成を実施しています。	住民課
	3歳未満児保育の実施	町内保育所では、3歳未満児保育も実施しています。また、認可外保育所には、運営費を助成するなど、3歳未満児保育の充実と一時保育にも取り組んでいます。	住民課
	0歳～2歳児の第2子以降保育料無料化	0歳～2歳児の第2子(所得制限あり)と第3子以降の保育料は無料となります。(※3歳～5歳児の保育料は国の制度により無償化されています。)	住民課
	延長保育の実施	町内保育所では、早朝と夕方の延長保育を実施しています。	住民課
	病児病後児保育の実施	病気あるいは病気回復後の乳幼児(生後9ヶ月～就学前)を一時的にお預かりする制度です。	住民課
	地域子育て支援センター	町内の2カ所の保育所内に地域子育て支援センターを設置し、子育て相談や子育て交流会等の各種イベントを開催し、子育て支援に取り組んでいます。	住民課
	学童クラブ	町内には4つの学童クラブあり、保護者が就労等により不在で放課後に保育できない小学生をお預かりしています。	住民課
	御坊市ファミリー・サポート・センター事業への加盟	保育所や習い事への送迎、発熱時のお迎えと受診、病児預かり等の子育て支援サービスを受けることができます。(会員制)	住民課
	児童手当	0歳から中学校卒業までの児童を養育している方に支給します。 ・0～3歳未満:15,000円/月 ・3歳～小学生の第1・2子:10,000円/月 ・3歳～小学生の第3子:15,000円/月 ・中学生:10,000円/月 ※所得制限限度額以上の方は、年齢に関係なく対象となる児童1人につき一律5,000円/月	住民課
	児童扶養手当	ひとり親家庭に支給される手当です。手当の額は、所得に応じて支給されます。	住民課
特別児童扶養手当	障害を有する児童を養育する方に支給される手当です。所得制限等の条件があります。	住民課	
保健	子供医療費の無料化	0歳から高校卒業までの乳幼児・児童・生徒が医療機関で受診した保険対象の自己負担分(入院時の食事代金)が無料となります。	住民課
	ひとり親家庭医療費の無料化	ひとり親家庭の高校卒業までの子供と保護者の医療費を無料としています。(所得制限あり)	住民課
	一般不妊治療費助成	一般不妊治療に要した費用について、1年間につき上限10万円を2年間助成します。	保健福祉課
	特定不妊治療費助成	特定不妊治療に要した費用について、1回につき上限10万円を助成します。	保健福祉課



区分	支援策	内 容	担当課
保健 	妊婦一般健康診断 受診票交付	妊婦健診について、国が定める検査項目について助成します。(14回無料)	保健福祉課
	産後ケア事業	産後のケアや育児サポートのため、指定の助産所で宿泊又はデイサービスが利用できます。(産後1年までのお母さんと赤ちゃん)	保健福祉課
	ワクチン予防接種 費用助成	定期予防接種が無料、季節性インフルエンザの予防接種費の一部を助成します。	保健福祉課
	すくすく教室(離乳食教室) の実施	赤ちゃんの発達に合わせた離乳食の進め方や事故防止のお話など、保健師や栄養士がアドバイスします。	保健福祉課
	風しんワクチン 接種費用助成	妊婦とその子どもを風しんから守るため、風しんワクチンの接種費用を助成します。	保健福祉課
	新生児・乳幼児訪問	助産師がご自宅を訪問しお子さんの様子を伺ったりし、助産師に子育てで悩んでいることや気になることについてご相談いただけます。	保健福祉課
	新生児聴覚検査費助成	新生児期に受けた聴覚検査及び要検査となった場合の確認検査(1回のみ)の費用の一部を助成します。(上限7,000円/回)	保健福祉課
	乳幼児健診の実施	お子さんの健やかな発育の確認と、日々の不安や疑問を解消するため、乳幼児健診を実施しています。	保健福祉課
	子育て世代包括支援事業	妊娠期から子育て期にわたり、母子健康サービス、子育て支援サービスを一体的に提供できるよう、きめ細やかな相談支援等を行います。	保健福祉課
医療	へき地診療所の運営	川上診療所と寒川診療所の設置により、地域の医療体制を整えています。	保健福祉課
教育 	育英奨学金貸与 (高・大学等)	向学心を持ちながら、経済的な理由で就学が困難な方に奨学金を無利子貸与します。	教育課
	学校司書の配置	小・中学校の学校図書室等を学校司書が巡回し、子どもの読書活動の推進及び学習支援を実施しています。	教育課
	外国語指導助手の配置	小・中学校にALTを派遣し、英語教育を支援します。	教育課
	学習支援員等の配置	学習や学校生活が困難な児童生徒の支援のために、支援員を配置します。	教育課
	子ども未来塾の開設	放課後における児童の居場所づくりと学習支援を実施しています。	教育課
	要保護・準要保護家庭への 援助	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、義務教育の円滑な実施のために必要な援助をします。	教育課
	特別支援教育就学奨励	特別支援学級児童生徒の保護者の方へ必要な支援をしています。	教育課
	子育てサポート 学校給食費助成	第3子以降の児童生徒にかかる学校給食費について、実費額を助成します。	教育課
	子育て支援商品券	小中学校の児童生徒のうち上記の「子育てサポート学校給食費助成事業」の対象でない、主に1人目・2人目の児童生徒を対象に日高川町独自の商品券を交付。 (対象児童生徒1人につき30,000円分の商品券を交付)	企画政策課
生活環境	若者新築住宅取得支援補助	新築住宅を取得する若者や子育て世帯に対して取得経費の一部を補助します。(上限 130万円)	企画政策課
	【フラット35】子育て支援型	上記の若者新築住宅取得支援補助の対象者で中学生以下のお子さんを扶養する方が、長期固定金利住宅ローン【フラット35】を利用する場合に、当初5年間、年▲0.25%の利率の引き下げが受けられます。	企画政策課
	住宅リフォーム工事補助	個人住宅のリフォーム工事に要した費用の一部を補助します。(工事費用の1/10、上限10万円)	住民課
	紀州材需要創出補助事業	紀州材を使って、町内に家を新築・増改築・リフォームしようとする方に対して費用の一部を補助します。	林業振興課

区分	支援策	内容	担当課
生活環境	住宅耐震改修事業	平成12年5月31日以前に着工された住宅の耐震診断、補強設計、改修工事にかかる費用の一部を補助します。	総務課
	浄化槽設置補助	合併浄化槽の設置費用の一部及び単独浄化槽から合併浄化槽へ転換した場合の撤去費用の一部を補助します。	上下水道課
	空き家家財片付け支援事業	町外からの移住者に空き家を賃貸等する場合、家財の片付けにかかる費用を補助します。(上限8万円)	企画政策課
	空き家改修支援事業	町外からの移住者が住居として空き家を活用する場合に空き家を改修する費用の一部を補助します。(対象経費の2/3以内、上限80万円)	企画政策課
	空き家情報の提供	空き家バンクに登録した空き家と入居希望者とのマッチングを行います。	企画政策課
	公営住宅整備	住環境の整備を目的として公営住宅の供給をします。	住民課
	生活道路整備	生活道路の整備を計画的、効率的に進めます。	建設課
	生活交通確保対策事業	通学、通勤、買い物、通院に必要なバス体系を整備することにより、生活の利便性を高めます。	総務課
	里山生活空間保全事業	住居等に隣接し、危険を及ぼす可能性のある立木の伐採費用の一部を補助します。	林業振興課
就労	新規就農者支援	新規就農者の経営が軌道に乗るまでの間を支援します。(要件・審査あり)	農業振興課
結婚	出会い、結婚支援	婚活イベントなど出会いの場の提供を支援します。	企画政策課
移住	移住定住支援	ワンストップパーソン(移住相談員)を配置し、移住相談や空き家の紹介などを行います。	企画政策課
	移住者向け金利優遇制度	町の支援を受け移住された方が町と提携する金融機関のフリーローンを利用する際に年▲0.5%の利率の引き下げが受けられます。(要件や審査あり)	企画政策課
情報・通信	ケーブルTVの活用事業	様々な情報をケーブルTVの放送を通じて紹介しています。	企画政策課
	高速インターネット環境の整備	町内全域での高速インターネット利用が出来るよう整備が進んでいます。	企画政策課
	携帯電話環境	町内の約9割の集落で通話可能です。今後もエリア拡大を推進します。	企画政策課

お問合せ先

和歌山県 日高川町役場 企画政策課 定住促進室

TEL:0738-23-9511

詳しい内容は、お気軽に担当課までお問い合わせください。

住民課 : 0738-22-1701

林業振興課 : 0738-23-9506

保健福祉課 : 0738-22-9041

総務課 : 0738-22-1700

教育課 : 0738-22-8816

上下水道課 : 0738-22-4814

企画政策課 : 0738-22-2041

建設課 : 0738-22-5280

定住促進室 : 0738-23-9511

農業振興課 : 0738-22-2048

中津地域振興課 : 0738-23-9503

美山地域振興課 : 0738-23-9505

